

2025年度 自動車リサイクル法に基づく再資源化等の実施状況

1. 対象期間

2025年4月1日～2026年3月31日

2. 法定基準の遵守状況

		ASR ※1	エアバッグ類
再資源化率 ※2	基準	30%以上(2005年度～2009年度) 50%以上(2010年度～2014年度) 70%以上(2015年度～)	85%以上
	実績	96.3%	96.6%

3. 再資源化等の状況

		ASR	エアバッグ類		フロン類 ※3	
引取台数	指定引取場所での引取台数 ※4	101,632台	取外回収台数	19,659台	CFC引取台数	160台
	委託全部利用投入解体自動車台数 ※5	4,700台	車上作動台数	77,409台	HFC引取台数	91,123台
	合計	106,332台	一部取外回収／一部車上作動台数	933台		
引取量	ASR引取重量 ①	18,111.2t	取外回収個数	91,503個	CFC引取重量	21.141kg
	委託全部利用引渡ASR相当重量 ②	841.3t	車上作動個数	337,229個	HFC引取重量	17,981.4kg
	合計 (① + ②)	18,952.5t	合計	428,732個	合計	18,002.6kg
再資源化重量	再資源化施設 ASR投入重量 ③	18,111.2t	再資源化施設引取重量 ⑦	61,866.5kg	_____	
	再資源化施設 ASR排出残さ重量 ④	673.2t				
	委託全部利用投入ASR相当重量 ⑤	841.3t	再資源化重量 ⑧	59,772.9kg		
	委託全部利用排出残さ重量 ⑥	23.4t				
	合計 (③ - ④) + (⑤ - ⑥)	18,255.9t				

4. 再資源化等に要した費用の収支状況

	項目	合計	内訳		
			内 ASR	内 エアバッグ類	内 フロン類
収入	払渡しを受けた預託金の額 (1)	1,194,975,449 円	737,973,877 円	243,793,193 円	213,208,379 円
	内 預託金利分	149,203,859 円	-		
支出	再資源化等に要した費用 (2)	1,206,038,602 円	755,295,987 円	264,133,081 円	186,609,534 円
	内 社内費用 (人件費)	17,966,484 円	-		
	内 社内費用 (システム費)	1,857,590 円	-		
	リサイクル収支 (3) 【(3) = (1) - (2)】	▲11,063,153 円	-		

(参考1) リサイクル収支から拠出の費用

公益財団法人 自動車リサイクル 高度化財団への拠出 (注1) (4)	0 円	-
拠出後の収支 (5) 【(5) = (3) - (4)】	▲11,063,153 円	-

(注1) 公益財団法人自動車リサイクル高度化財団の詳細はホームページをご覧ください。

(<https://j-far.or.jp/>)

(参考2) 再資源化等の運営に要したメーカー負担金とメーカーとしてのリサイクル全体収支

自動車リサイクル促進センターの 運営関連費用	6,761,206 円	-
ASR リサイクル関連費用	25,400,197 円	-
合計 (6)	32,161,403 円	-
メーカーとしてのリサイクル全体収支 (▲は赤字) (7) 【(7) = (5) - (6)】	▲43,224,556 円	-

【注記】

※1. ASR (=Automobile Shredder Residue) とは、使用済自動車から有用資源を回収した後に残る破砕残さ。

※2. 再資源化率

$$\text{ASR 再資源化率} = \frac{\left[\begin{array}{c} \text{再資源化施設} \\ \text{ASR 投入重量③} \end{array} \right] - \left[\begin{array}{c} \text{再資源化施設} \\ \text{ASR 排出残さ重量④} \end{array} \right] + \left[\begin{array}{c} \text{委託全部利用} \\ \text{投入 ASR 相当重量⑤} \end{array} \right] - \left[\begin{array}{c} \text{委託全部利用} \\ \text{排出残さ重量⑥} \end{array} \right]}{\left[\begin{array}{c} \text{ASR 引取重量①} \end{array} \right] + \left[\begin{array}{c} \text{委託全部利用引渡 ASR 相当重量②} \end{array} \right]}$$

$$\text{エアバッグ類再資源化率} = \frac{\left[\begin{array}{c} \text{エアバッグ類再資源化重量⑧} \end{array} \right]}{\left[\begin{array}{c} \text{エアバッグ類再資源化施設引取重量⑦} \end{array} \right]}$$

- ※3. CFC（＝特定フロン CFC12）・HFC（＝代替フロン HFC134a）はともにカーエアコン用冷媒。SUBARU は1994年までにCFCからオゾン層に害のないHFCに切替えを完了したが、HFCも地球温暖化には影響があるとされており、自動車リサイクル法に基づく引取・破壊を実施している。
- ※4. 指定引取場所とは、主務大臣の認定を受けて定めた引取場所のこと。
- ※5. 主務大臣の認定を取得した全部再資源化業務委託先（解体事業者、プレス・せん断処理業者）が国内の電炉・転炉等に引渡しを行う場合に、その引渡先は委託全部利用となる。
- ※6. 再資源化施設とは、主務大臣の認定を取得した指定引取場所のうち、基準に適合した施設を示す。

以上